

令和2年9月19日  
一部変更：令和2年9月25日  
一部変更：令和2年10月1日

催事主催者様

9月19日以降における施設のご利用制限緩和について

(公財)アクロス福岡  
施設サービスグループ

令和2年9月17日に福岡県より9月19日以降の催物の開催制限等についての取り扱いが示されたことを受け、施設利用の条件を下記のとおりとさせていただきます。

(令和2年9月25日一部変更。\_\_\_\_\_線部が変更部分)

(令和2年10月1日一部変更。~~~~~線部が変更部分)

## 1. 施設別最大利用人数の目安の緩和について

### (1) 開催制限を緩和する条件

イベント主催者及び施設管理者の双方において、別紙1「イベント開催制限の緩和に伴うリスクを軽減するための措置」が、「業種別ガイドライン(※)」により担保され、かつ、感染防止の取組が公表されている場合は、人数上限及び収容率を緩和します。ただし、下記(2)のとおりとします。

### **対象期間:令和2年9月19日(土)から11月30日(月)**

※12月1日以降の対応については、決まり次第通知いたします。

※「業種別ガイドライン」

例えばクラシック音楽公演運営推進協議会による「クラシック公演における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」など、業種別にガイドラインが示されているものがあります。詳細については下記をご参照下さい。

<https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline.pdf>

### (2) 収容率

#### ①100%以内に緩和

・大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの。

クラシック音楽コンサート、演劇公演、舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、公演・式典(講演会、セミナー、説明会、会議等含む)、展示会等。

・上記ジャンルで下記のいずれにも該当するもの

ア. これまでの当該出演者・出演団体の開催実績において観客が大声での歓声・声援等を発し、又は歌唱する等の実態がみられないもの(開催実績がない場合、類似のイベントに照らし、観客が大声での歓声・声援等を発し、又は歌唱することが見込まれないもの)。

イ. これまでの開催実績を踏まえ、マスクの着用を含め、個別の参加者に対して感染防止対策の徹底が行われうるもの。

ウ. 発声する演者と観客間の距離が適切に保たれている等、感染対策等が感染拡大予防ガイドラインに盛り込まれそれに則った感染防止対策が実施されるもの。

## ②50%以内

大声での歓声・声援等が想定されるロック、ポップコンサート、合唱や演劇の練習などは、収容率（定員の50%）を原則とします。

### (3) 収容率緩和を適用する場合の条件

別紙1「収容率及び人数上限の緩和を適用する場合の条件について」に記載の軽減措置を遵守した場合に限ります。このうち1項目でも遵守されない場合は、従来の目安（収容人数の50%・別紙2）が適用されます。あわせて「業種別ガイドライン」に基づく感染防止策を講じていただきます。

また、別紙1の(5)において参加者が歌唱する場合や演劇練習も大声とみなしません。入場者の歌唱が想定できるコンサートや練習室での合唱や演劇等練習、管楽器やハーモニカ等の演奏練習あるいは会議室等における大声とみなされるような発声をもなう利用は収容人員の50%とします。

## 2. 全国的又はイベント参加者が1000人を超える催事の福岡県への事前相談について

令和2年11月30日迄のご利用で、全国的又は広域的な人の移動が見込まれるイベント、又は参加者が1,000人を超えるイベントについては、ご利用の1カ月前迄を目安に福岡県新型コロナウイルス感染症対策本部に事前に相談を行う必要があります。

なお、「全国的又は広域的な人の移動が見込まれるイベント」とは下記を言います。

(令和2年9月25日現在。この条件は逐次変更されることがあります。)

・福岡県外の移動があるもの（開催規模・人数は問いません）

別添「全国的又は大規模イベント開催に伴う事前相談票」に必要事項をご記入いただき、下記宛てに事前に相談を行ってください。

### 【事前相談票提出先】

福岡県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局 まん延防止班

TEL:092-643-3342

FAX:092-643-3698 (※FAXの場合は、事前に上記へお電話をお願いいたします。)

E-mail: corona-ma001@pref.fukuoka.lg.jp

事前相談でご提出いただいた書類については、事前相談票と回答を施設サービスグループまでお送り下さい。

### 3. 「新型コロナウイルス感染症対策チェックシート」のご提出について

- (1) ご利用施設や開催規模にかかわらず、別紙3「新型コロナウイルス感染症対策チェックシート」をご予約金入金期限迄を目途に施設サービスグループ宛てにご提出いただく必要があります。
- (2) あわせて以下についてもお願いします。
- ①消毒液、マスク等感染防止策に必要な物品は主催者様でご用意ください。
  - ②福岡シンフォニーホール、イベントホール、国際会議場をご利用の際は、当館にて赤外線サーモグラフィをお貸出しします。使用方法等をご説明しますが、主催者様にてご使用下さい。それ以外の施設については、非接触型体温計をお貸出ししますのでご利用ください。

感染防止対策に関しては今後の情勢により随時変更されます。また福岡県内で新型コロナウイルス感染拡大の兆候やイベント等でのクラスター発生があった場合、イベントの無観客化や延期、中止等も含めて、福岡県から協力を要請することがありますのであらかじめご了承ください。

### 4. 取消料金減免について

- (1) 対象期間（申し込んでいるご利用日）

令和2年11月30日（月）迄のご予約迄のご利用分に延長いたします。

- (2) 取消料金の取り扱い

新型コロナウイルス感染拡大防止により利用取消を行う場合、施設利用料の取消料金はいただきません。ただし、別途利用取消手続きが必要になります。

- (3) すでに取消手続きや日程変更手続きを完了された申込について

上記(1)の対象期間のご利用日について、新型コロナウイルス感染拡大防止により既に取消手続きが完了されている場合についても取消料をいただかないこととなります。

取消料金を0円にて再度手続きをさせていただきますので既にお送りしている「還付請求書」がある場合は破棄をお願いします。

また日程変更のご依頼をいただいた予約についても、いったん取消料金0円にて予約取消を行っていただき、新たに予約をいただくことも可能です。

- (4) 減免申請書のご提出のお願い

取消料金の減免措置については別紙4「施設取消料金減免申請書」に必要事項をご記入の上、弊社宛にFAXをお送りください。

(5) 減免申請の受理について

取消料金の減免については、ご利用日の前日迄に減免処理を終える必要があります。ご利用日当日、またはご利用日を過ぎての減免申請はお受けできませんのでご了承下さい。

**5. 「施設別最大利用人数の目安」を満たすための利用施設の変更について**

9月30日迄のご利用分に適用させていただいておりました、「施設別最大利用人数の目安」(今回の場合は、前記1. - (2) -②に該当する催事に限ります)を満たすために収容人数の多い施設への変更をされる場合の取扱いについては11月30日迄のご利用分に延長いたします。この取扱いについては以下のとおりとさせていただきます。

(1) 施設利用料金(室料)の差額をご請求しないのは、令和2年5月31日以前にご予約をいただいていたものに限ります。

(2) 以下の変更をされる場合は適用されません。

①日程変更をする場合。

②1つの施設ご予約から複数の施設にご予約を増やす場合。

例) 会議室701(通常定員18名)のご予約を、会議室701と会議室702(通常定員18名)にされる場合、会議室702の料金は規程通りご請求させていただきます。

③施設変更後、利用時間を短縮された後の施設利用料金が当初料金より下回った場合。

④5月31日以前にご予約いただいていたものでも自主的に収容人数の大きな施設をご予約いただいている場合。

(3) 備品等、施設利用料金(室料)以外のものは変更後の施設の規程が適用されません。

また施設によっては、事前の消防署への届けが必要となったり、会議室では発生しない照明費用等をご負担いただく場合があります。事前に見積をご提案させていただきますので、ご確認の上、施設変更をご検討下さい。

(4) 変更の申請期限は以下のとおりとさせていただきます。

①ご利用日の14日前迄(下記の施設に変更される場合)

・福岡シンフォニーホール ・ イベントホール ・ 国際会議場

・ 円形ホール ・ 交流ギャラリー ・ 大会議室

※事前の打ち合わせ等が必要になるため。

② ご利用日の2日前迄（下記の施設に変更される場合）

・会議室 ・セミナー室 ・練習室

（5）別紙5「施設変更料金減免申請書」に必要事項をご記入の上、弊社宛にFAXをお送りください。

（6）この施設変更料金減免申請により収容人数の大きな施設に変更されたご予約については、日程変更ならびに取消料減免による取り消し申請はできません。

本件に関するお問合せ先

（公財）アクロス福岡 施設サービスグループ

TEL：092-725-9113／FAX：092-725-4621

E-mail：riyou@acros.or.jp

## 収容率及び人数上限の緩和を適用する場合の条件について

以下の措置のいずれもがイベント主催者及び施設管理者の双方において「業種別ガイドライン」により担保され、かつ、感染防止の取組が公表されている場合に、新たな目安（収容率及び人数上限の緩和）を適用することとし、それ以外の場合は、従来の目安（収容人数の50%・別紙2）を原則とします。

## イベント開催制限の緩和に伴うリスクを軽減するための措置

- (1) 消毒の徹底（感染リスクの拡散防止）
- (2) マスク着用の担保（感染リスクの拡散防止）  
マスクを持参していない者がいた場合は主催者側でマスクを配布し、着用率100%を担保
- (3) 参加者及び出演者の制限（感染リスクの拡散防止）  
有症状者の出演・入場を確実に防止する措置の徹底（検温の実施、有症状の出演者は出演・練習を控えること、主催者が払い戻しの措置等を規定しておくこと等）
- (4) 参加者の把握（感染リスクの拡散防止）  
事前予約時又は入場時に連絡先を確実に把握しておくことや、接触確認アプリ（COCOA）のダウンロードを呼びかけること（例：アプリのQRコードを入口に掲示すること等）
- (5) 大声を出さないことの担保（大声の抑止）  
大声を出す者がいた場合、個別に注意、対応等ができるよう体制を整備（人員を配置する等）
- (6) 密集の回避（イベントの入退場や休憩時間における三密の抑止）  
入退場列や休憩時間の密集を回避する措置（人員の配置、導線の確保等）や十分な換気  
休憩時間中及びイベント前後の食事等での感染防止  
入場口・トイレ・売店等の密集が回避できない場合はそのキャパシティに応じ、目安の人数上限等を下回る制限の実施
- (7) 演者・観客間の接触・飛沫感染リスクの排除  
演者等と観客が催物前後・休憩時間等に接触しないような確実な措置を講じるとともに、接触が防止できないおそれがあるイベントについては開催を見合わせる
- (8) 催物前後の行動管理（交通機関、イベント後の打ち上げ等における三密の抑止）  
公共交通機関・飲食店等での密集を回避するために、交通機関・飲食店等の分散利用を注意喚起、可能な限り、予約システム等の活用により分散利用を促進

□イベント開催制限の緩和に伴うリスクを軽減するための措置を担保できない場合の  
施設別最大利用人数の目安

対象期間： 9月19日 ～ 11月30日

○ホール・会議室

| 施設名         | シアター形式 |        | スクール形式 |        | 口の字形式 |        | 備考         |
|-------------|--------|--------|--------|--------|-------|--------|------------|
|             | 通常定員   | 最大利用人数 | 通常定員   | 最大利用人数 | 通常定員  | 最大利用人数 |            |
| 福岡シンフォニーホール | 1,871人 | 935人   | —      | —      | —     | —      | 車椅子席(4席)含む |
| イベントホール(全室) | 900人   | 450人   | 378人   | 189人   | —     | —      |            |
| 国際会議場       | 300人   | 150人   | 198人   | 99人    | —     | —      | +傍聴席50席    |
| 円形ホール       | 100人   | 50人    | —      | —      | —     | —      |            |
| セミナー室1      | —      | —      | 36人    | 18人    | —     | —      |            |
| セミナー室2      | 70人    | 35人    | —      | —      | —     | —      |            |
| 大会議室        | 250人   | 125人   | 198人   | 99人    | 110人  | 55人    |            |
| 会議室 501     | —      | —      | 24人    | 12人    | 24人   | 12人    | 講師席除く      |
| 会議室 502     | —      | —      | 18人    | 9人     | 18人   | 9人     | 〃          |
| 会議室 503     | —      | —      | 18人    | 9人     | 18人   | 9人     | 〃          |
| 会議室 601     | —      | —      | 36人    | 18人    | 30人   | 15人    | 〃          |
| 会議室 602     | —      | —      | 24人    | 12人    | 24人   | 12人    | 〃          |
| 会議室 603     | —      | —      | —      | —      | 12人   | 6人     | ※舟形テーブル    |
| 会議室 604     | —      | —      | 24人    | 12人    | 24人   | 12人    | 講師席除く      |
| 会議室 605     | —      | —      | 30人    | 15人    | 30人   | 15人    | 〃          |
| 会議室 606     | —      | —      | 63人    | 31人    | 42人   | 21人    | 〃          |
| 会議室 607     | 100人   | 50人    | 63人    | 31人    | 42人   | 21人    | 〃          |
| 会議室 608     | 100人   | 50人    | 63人    | 31人    | 42人   | 21人    | 〃          |
| 会議室 609     | —      | —      | 18人    | 9人     | 18人   | 9人     | 〃          |
| 会議室 701     | —      | —      | 18人    | 9人     | 18人   | 9人     | 〃          |
| 会議室 702     | —      | —      | 18人    | 9人     | 18人   | 9人     | 〃          |
| 会議室 703     | —      | —      | 18人    | 9人     | 18人   | 9人     | 〃          |

○平土間利用の場合

| 施設名         | 展示等利用 |        |
|-------------|-------|--------|
|             | 通常定員  | 最大利用人数 |
| イベントホール(全室) | 400人  | 200人   |
| 円形ホール       | 100人  | 50人    |
| 交流ギャラリー(全室) | 140人  | 70人    |

○練習室

| 施設名   | 通常定員 | 最大利用人数 |
|-------|------|--------|
| 練習室 1 | 60人  | 30人    |
| 練習室 2 | 20人  | 10人    |
| 練習室 3 | 20人  | 10人    |
| 練習室 4 | 8人   | 4人     |
| 練習室 5 | 8人   | 4人     |



令和 2 年 月 日

公益財団法人 アクロス福岡  
館長 本田 正寛 殿

(申請者)

住所

団体(個人)名

代表者氏名

(担当者氏名

電話番号

印

)

### 施設取消料金減免申請書

このたびアクロス福岡において、下記の催事を開催する予定でしたが、新型コロナウイルスの影響により、開催を中止することになりました。

つきましては、施設取消料の減免をお願いしたく、下記資料を添付のうえ申請します。

#### 記

1. 催事名 \_\_\_\_\_
2. 主催者名 \_\_\_\_\_
3. 開催日 令和 年 月 日 ( ) ~ 令和 年 月 日 ( )
4. 利用施設 \_\_\_\_\_
5. 参加者数 \_\_\_\_\_ 人
6. 開催中止理由  
下記のいずれかにチェックまたはご記入ください。  
新型コロナウイルス感染症等拡大防止のため  
関係者が新型コロナウイルスに罹患したため

返送先 FAX：公益財団法人アクロス福岡 092-725-4621

令和2年 月 日

公益財団法人 アクロス福岡  
館長 本田 正寛 殿

(申請者)  
住所  
団体(個人)名  
代表者氏名  
(担当者氏名  
電話番号

印  
)

### 施設変更料金減免申請書

このたびアクロス福岡において、下記の催事を開催する予定ですが、「施設別最大人数の目安」を満たすため、利用施設を変更することになりました。

つきましては、施設変更料金の減免をお願いしたく、下記事項を確認の上、申請します。

- 変更することにより「施設別最大人数の目安」を満たします。
- 利用施設変更後は、日程変更ならびに取消料減免による予約取消申請は行いません。
- 備品等、室料以外のものについては、変更後の施設の規程が適用されることに同意します。

記

1. 催事名 \_\_\_\_\_
2. 主催者名 \_\_\_\_\_
3. 利用施設 (変更前) \_\_\_\_\_ →(変更後) \_\_\_\_\_
4. 開催日 令和 2年 月 日( )～令和 2年 月 日( )
5. 参加者数 \_\_\_\_\_人

返送先 FAX: 公益財団法人アクロス福岡 092-725-4621